## 地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」発表時等における対応について

## 伊賀市教育委員会

伊賀市において大地震等が発生した場合や、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の幼児児童生徒の安全確保のため、登下校の判断基準については、原則次のとおりとする。

## 1 伊賀地方の地震発生時の対応について

| 伊賀市での震度 | 登校前の場合            | 登校後の場合                  |  |
|---------|-------------------|-------------------------|--|
| 震度4以下   | 登 校               | 通常授業                    |  |
|         | ・通常通り登校。          | ・避難後、安全を確かめて通常授業を行う。    |  |
| 震度5弱    |                   | 授業を中止するかは状況により判断        |  |
|         |                   | ・授業を取りやめる場合や、迎えが必要な時に   |  |
|         | 自宅待機              | は連絡網やメール配信システム等で保護者に連絡す |  |
|         | ・通学路や学校施設等の安全確認を行 | <b>る</b> 。              |  |
| 震度5強以上  | い、授業が可能かどうかの判断をし  | 授業を中止                   |  |
|         | て連絡する。            | ・小学校(園)では、下校の安全確保が難しい   |  |
|         |                   | ので、保護者の迎えが来るまで、学校(園)    |  |
|         |                   | で待機させる。                 |  |

## 2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

気象庁は、南海トラフ地震発生時、危険度に応じ、地震臨時情報を下記の3つの段階で発表します。

| 地震臨時情報 | 学校の対応               | 登校前の場合 | 登校後の場合   | 翌日以降   |
|--------|---------------------|--------|----------|--------|
|        | ・日頃からの地震への備えを再確認する。 |        |          |        |
| 調査中    | ・情報収集に努める。          |        |          |        |
|        | ・平常どおり過ごす。          |        |          |        |
| 巨大地震注意 | ・情報収集に努める。          | 登 校    | 通常授業     | 通常授業   |
|        | ・状況に応じて下校や休校の措置を講   |        |          |        |
|        | じる。                 |        |          |        |
|        | ・避難者の受け入れ準備等を行う。    |        |          |        |
| 巨大地震警戒 |                     | 自宅待機   | 授業を中止    | 臨時休業   |
|        | ・情報収集に努める。          | ・登校途中の | ・状況に応じて学 | ・学校から連 |
|        | ・学校災害対策本部を設置する。     | 場合、すみや | 校で待機、また  | 絡があるまで |
|        | ・避難者の受け入れを行う。       | かに帰宅す  | は、すみやかに下 | 臨時休業。  |
|        |                     | る。     | 校させる。    |        |

<sup>※</sup> これは、基本の対応であり、様々な場合が考えられるときは市教育委員会より連絡する。